

島根県医療費適正化計画(第1期)案の概要

健康福祉部健康推進課

<高齢者の医療の確保に関する法律>

第8条 国:基本方針、全国医療費適正化計画の策定

第9条 都道府県:都道府県医療費適正化計画の策定

島根県医療費適正化計画(第1期)

I 計画の位置づけ

(背景)

- 医療費の増加による医療保険財政のひっ迫
- 医療制度改革関連法の成立(平成18年6月)

(計画の概要)

- 計画の期間:平成20年度~24年度(5年間)
- 本県の医療計画、健康増進計画及び介護保険事業支援計画との調和
- 2つの施策(生活習慣病の予防対策と平均在院日数の短縮)により将来的な医療費の伸びの抑制を目指す。

II 医療費を取り巻く現状と課題

(現状)

- 県民医療費の増加 : 2,205億円(H17年度)(H2の約1.5倍)
- 若い世代の高医療費(国保(一般+退職)の一人当たり医療費は全国第7位)⇔老人医療費は第30位
- 入院医療費に占める生活習慣病の割合:悪性新生物14.4%、脳血管疾患11.0%、心疾患9.9%など全体の3分の1を占める。

(課題)

- 高医療費、要介護状態となる疾患(がん、脳卒中等)の発症、重症化の予防
- 療養病床入院患者への適切な医療・介護サービスの提供
- メタボリックシンドロームの該当者・予備群への対応

III 目標と取り組み

住民の健康の保持・増進

(H24年度目標)

- ①特定健康診査の実施率 70%
- ②特定保健指導の実施率 45%
- ③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群(特定保健指導の対象者)の減少率 10%

(主な取り組み)

- 医療保険者による特定健診及び特定保健指導の推進
- 市町村等による健康増進対策・介護予防対策への支援

医療の効率的な提供の推進

(H24年度目標)

- ①療養病床の病床数 1,527床 <現状 2,805床(平成18年10月)>
(回復期リハ病床を除く)
- ②平均在院日数 30.0日* <現状 32.6日> *平成18年病院報告による計算
(介護療養病床を除く)

(主な取り組み)

- 療養病床の再編に伴う介護保険施設への円滑な転換
- 入院者・家族への相談窓口の設置、交付金制度の活用
- 医療機関の機能分化・連携
- 在宅医療・地域ケアの推進

平成24年度における医療費の見通し

適正化対策を講じなかった場合 2,527 億円

適正化対策の目標を達成した場合 2,462 億円
▲ 65 億円

(参考 H17年度医療費 2,205 億円)

IV 計画の達成状況の評価

- ・中間評価(H22年度)
- ・実績評価(H25年度)

(注)・第1期計画では平均在院日数短縮の効果のみ勘案する。